
平成28年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成28年12月20日(火)

1. 議事日程第4号

平成28年12月20日(火) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 3 討論
 - 第 4 採決
 - 第 5 追加議案の上程
 - 第 6 町長の提案理由の説明
 - 第 7 追加議案の質疑・討論・採決
 - 第 8 議員派遣について
 - 第 9 委員会の継続審査の付託について
 - 第10 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
- 日程第 2 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決
- 日程第 5 追加議案の上程
- 日程第 6 町長の提案理由の説明
- 日程第 7 追加議案の質疑・討論・採決
- 日程第 8 議員派遣について
- 日程第 9 委員会の継続審査の付託について
- 日程第10 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について

出席議員（14名）

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆 足 浩 一	議事係 長	山 本 恵 一 郎
-------	---------	-------	-----------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二
法制室 長		環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
税 務 課 長	石 井 信 彦	建設水道課長	梅 木 良 政
住 民 課 長	衛 藤 善 生	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局 長	湯 浅 詩 朗	人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六
会計管理者兼 会計 課 長	本 松 豊 美	学校教育課長	佐 藤 貴 司
教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	監 査 委 員	河 野 好 美
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設準備室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一		
総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男		

上 程 議 案

議案第120号 玖珠町副町長の選任について

議案第121号 玖珠町教育委員会教育長の任命について

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。

町長より追加議案の提出の申し出がありましたので、本日午前9時より議会運営委員会を開催しましたので、その協議の結果について御報告いたします。

追加されます議案は、議案第120号、玖珠町副町長の選任について、議案第121号、玖珠町教育委員会教育長の任命について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第120号及び議案第121号については、喫急を要する案件であります。本日お手元に配付してあります日程表のとおり日程を追加し、上程、議案質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

どうか趣旨を御理解いただき、慎重なる御審議をお願い申し上げて、議会運営委員会の協議の結果についての報告を終わります。

日程第2 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（秦 時雄君） 日程第2、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長石井龍文君。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告。

平成28年第4回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案8件、請願1件について、12月12日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

開会后、所掌事務調査案件に伴い、くす星翔中学校予定地、久留島武彦記念館の視察を行い、状況等の説明を受けました。視察終了後、委員会次第により審査しました。

1 議案第103号 玖珠町博物館 久留島武彦記念館の設置及び管理に関する条例の制定について
本案は、日出生台演習場周辺博物館改修工事助成事業（仮称）玖珠町立博物館改修工事の施設整備に伴い、条例を制定するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第104号 玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
本案は、平成28年度人事院勧告に基づき、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するため提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第105号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
本案は、農業委員会に関する法律の改正に伴い、農地利用の最適化の推進を図るため農地利用最適化交付金事業が創設され、交付金要綱に定める活動により交付される交付金を農業委員及び農地利用最適化推進委員に報酬として支給するため、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）農地利用最適化推進委員については、定期的な会合がないが、自己の判断基準の中で農地の集積で能率給を支払うのか。また、想定される金額は幾らか。

（答）能率給は月額2万円が上限で、うち7割が達成状況により算定されます。また、調査、相談等の活動実績は3割を上限に算出されます。

（問）実績を見る方法として、稼働日数をどのように把握するのか。

（答）活動実績の把握は、月に1度、活動月報を提出することとしていますので、それにより確認しています。

（問）農業委員と推進委員は現在同じ会合がないが、能率給を支払っていく中で支障はないのか。

（答）農業委員会の今までの業務の「農地法等によりその権限に属した事項」に、任意業務であった「農地利用最適化の推進」が新たに必須業務となったため、最適化推進委員と交付金为新設されました。業務には、両委員会の連携が必要と思われるため、現在、大分県農業会議や他市町村とも連絡をとり、委員会への推進委員の出席や合同会議、合同研修の開催等を議論しているところです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第107号 玖珠町税条例の一部改正について

本案は、所得税法等の一部を改正する法律及び関係法令の施行により、外国人等の国際運輸業にかかわる所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法整備がなされたため、特定の利子所得または配当所得を申告分離課税等により課税することについて所要の改正を行うものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第108号 玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について

本案は、所得税法等の一部を改正する法律及び関係法令の施行により、外国人等の国際運輸業にかかわる所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法整備がされ、分離課税される特例の利子所得または配当所得について、保険税の算定に用いるため所要の改正を行うものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第115号 平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,632万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億259万1,000とするものです。

今回の補正の主な内容は、新設中学校建設事業の増額3億3,974万8,000円、臨時福祉給付金事業費の増額6,380万8,000円、障害者福祉費3,160万2,000円、児童措置費3,030万円、そのほかまちづくり推進のための事業費について追加計上したものと説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）国有提供施設の金額が260万9,000円減額となっているが、場所はどこなのか。

（答）特定の場所ではなく、国が施設の評価をもとに配分する制度であり、どこが減ったということではありません。

（問）ふるさと応援寄附金は何%ぐらいのメリットがあるのか。

（答）寄附金の合計を2,950万9,000円見込んでいます。協賛企業の委託料を1,327万5,000円見込んでいます。約45%ぐらいです。

（問）小学校管理費の工事請負費ですが、塚脇小学校の黒板何枚分か。

（答）1教室当たり41万5,000円で、6枚分の改修です。同じ時期に設置したものですが、1台にふぐあいが生じ、大変危険であることから全部取りかえることになりました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第117号 平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,440万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,568万1,000円とするものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）県下統合に向けての準備を行っていると思うが、経過はどうなっているか。

（答）納付金及び標準保険料率の算定に当たって市町村別か、統一かなどの算定方針、あるいは医療水準や所得水準の係数についての検討を行っています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第118号 平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,435万8,000円とするものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）介護度が軽くなったことで、今までどおりのサービスが受けられなくて困っている方々がいる。介護サービス給付費の減額はそれが要因ではないか。

（答）今回の補正は、他の項目との組み替えであり、当初予算で7億8,000万円を計上していましたが、毎月の実績を見て今回420万円減額しても3月まで支払できると判断しています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

9 請願第3号 犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書

本請願は、玖珠町民の誰もが犯罪の被害者となる可能性があり、犯罪被害者、その家族または遺族の視点に立った支援策を講じることにより、権利利益の保護が図られる社会の実現が必要です。

国においては、平成16年12月に犯罪被害者等基本法を制定し、犯罪被害者等に対する支援等に関し、同法5条により地方公共団体の責務が明記されました。

この請願は、国の犯罪被害者等への救済措置だけでは不足しているため、生活基盤である地域共同体としての地方自治体に犯罪被害者等の支援にかかわる体制の整備を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

引き続き、所掌事務調査案件2件の審査を行い、くす星翔中学校予定地につきましては、施設職員やメルサンホール利用者の仮設駐車場までの進入路が狭いことや、歩行者の安全対策についての意見が出されました。

久留島武彦記念館については、完成に向けての順調な進捗状況であることを確認できました。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案8件、請願1件、所掌事務調査案件2件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（秦 時雄君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） 産業建設まちづくり常任委員会報告。

平成28年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案8件について、12月13日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

書類審査に先立ち、議案第113号、町道路線の認定について（長列第三支線）の現地調査を行い、調査終了後、委員会次第により審査をしました。

議案第109号 玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

本案は、公営企業の経営基盤強化のため、北山田簡易水道事業と玖珠町水道事業の統合及び大隈地区などの給水区域の一部を追加し、改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）給水量は問題ないのか。

（答）給水人口も減る見込みであるし、水量の確保は問題ないと考えております。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第110号 玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について

本案は、玖珠町水道事業基本計画に基づき、北山田簡易水道事業を玖珠町水道事業に統合するため、玖珠町簡易水道事業条例から北山田簡易水道事業にかかわる部分を削除するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第111号 字の区域の変更について（玖珠町大字山浦字堂ノ久保及び舞原の一部）

本案は、県営中山間地域総合整備事業玖珠2期地区の花香工区土地改良事業の竣工に伴い、字の区域を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第112号 町道路線の認定について（矢野釣線）

本案は、県道菅原戸畑線改良工事の完成に伴い、起点大字戸畑字亀ノ甲8548番地先から終点大字戸畑字亀ノ甲8559番1地先128メートルを県道から町道に認定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）橋梁は撤去するのか。

（答）橋梁は老朽化しているので撤去します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第113号 町道路線の認定について（長列第三支線）

本案は、町道長列線交差点改良工事に大分県の管理する国道387号の側道の一部が含まれるため、工事箇所を含む区間の道路を町に移管し、起点大字岩室字棚田207番5先から終点大字岩室字棚田205番10先の397メートルを町道に認定するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決するものと決しました。

6 議案第114号 権利の放棄について（社団法人玖珠町畜産公社に係る債権）

本案は、社団法人玖珠町畜産公社と締結した賃貸借契約の未払い賃及びこれに対する遅延損害金債権の権利を放棄したいので、地方自治法の規定により議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）町が撤去する建物は残っているのか。

(答) 十数棟あります。これから早急に解体を含む処分を町の責任で行っていきます。

(問) 建物の取り壊しが来年度になれば、引き続き賃貸料も必要になるのか。

(答) 本議案は、公社の平成23年度から28年度までの未払い地代を町が権利放棄し、公社を速やかに清算結了するために必要な処置であります。結了後、現地建物を解体撤去し、町が原野組合に土地返還するまでの間、土地代は発生します。

土地返還及びに地代などについて、現在、原野組合と協議中との報告がありました。

(問) 建物の取り壊しは、一般財源で行うことになるのか。

(答) 一般財源で行うこととなります。

採決に当たり委員から、本案件に関する諸課題については、速やかな解決が重要であり、その対応を強く要望するとの意見が付されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第116号 平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ594万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,932万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第119号 平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)について

本案は、決算見込みの調整に伴う補正であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案8件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長(秦 時雄君) 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

(な し)

○議長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第3 討論

○議長(秦 時雄君) 日程第3、これより討論を行います。

議案第103号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議長(秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議長(秦 時雄君) 議案第104号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第105号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第107号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第108号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第109号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第110号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第111号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第112号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 議案第113号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第114号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第115号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第116号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第117号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第118号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第119号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 請願第 3 号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 以上で討論を終わります。

日程第 4 採決

○議 長 (秦 時雄君) 日程第 4、これより採決を行います。

最初に、議案第103号、玖珠町博物館 久留島武彦記念館の設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第103号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第104号、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第105号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第105号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第107号、玖珠町税条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第107号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第108号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第108号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第109号、玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第109号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第110号、玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第110号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第111号、字の区域の変更について(玖珠町大字山浦字堂ノ久保及び舞原の一部)について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第111号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第112号、町道路線の認定について(矢野釣線)について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第112号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第113号、町道路線の認定について(長兎第三支線)について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第113号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第114号、権利の放棄について(社団法人玖珠町畜産公社に係る債権)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第114号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第115号、平成28年度玖珠町一般会計補正予算(第3号)について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第115号については、原案のとおり可決することに決しました。

お諮りします。

議案第116号から議案第119号までの4議案は、平成28年度特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

議案第116号から議案第119号までの4議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第116号から議案第119号までの4議案は、原案のとおり可決することに決しました。次に、請願第3号、犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、請願第3号については、採択することに決しました。

日程第5 追加議案の上程

○議長（秦 時雄君） 日程第5、追加議案の上程を行います。

議会運営委員長の報告のように、議案第120号及び議案第121号の2議案については、本日日程に追加し、上程及び質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第120号及び議案第121号は上程することに決定いたしました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

帆足事務局長。

○議会事務局長（帆足浩一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第120号、玖珠町副町長の選任について。

議案第121号、玖珠町教育委員会教育長の任命について。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 議案第120号及び議案第121号は、小幡副町長及び秋吉教育長の一身上に関する案件であります。

ここで、小幡副町長及び秋吉教育長の退席を求めます。

日程第6 町長の提案理由の説明

○議長（秦 時雄君） 日程第6、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日、平成28年第4回玖珠町議会定例会において、追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のための御配慮をいただきましたことに、まことにありがとうございます。

水色の表紙の追加議案集1ページをお開きください。

議案第120号は、玖珠町副町長の選任についてでございます。

玖珠町副町長の小幡岳久氏の任期が平成28年12月21日をもって満了となるため、同氏を再任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は平成28年12月22日から平成32年12月21日までの4年間となっております。

また、ウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の1ページに、御本人の承諾を得まして略歴を記載しておりますのでごらんください。

水色の表紙の追加議案集2ページをお開きください。

議案第121号は、玖珠町教育委員会教育長の任命についてでございます。

玖珠町教育委員会教育長の秋吉徹成氏の任期が平成28年12月21日をもって満了となるため、同氏を再任することによって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は平成28年12月22日から平成31年12月21日までの3年間となっております。

また、ウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の2ページに、御本人の承諾を得まして略歴を記載しておりますのでごらんください。

今議会に追加提案いたしますのは、人事案件2件でございます。

以上で、平成28年第4回玖珠町議会定例会に追加上程させていただきました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議 長（秦 時雄君） 以上で町長の提案理由及び議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

△

午前10時58分 再開

○議 長（秦 時雄君） 再開いたします。

日程第7 追加議案の質疑・討論・採決

○議 長（秦 時雄君） 日程第7、追加議案の質疑・討論・採決を行います。

議案第120号及び議案第121号は、玖珠町副町長の選任及び玖珠町教育委員会教育長の人事案件です。

議案集（追加）をお出しく下さい、水色の表紙です。

議案集 1 ページ、議案第120号、玖珠町副町長の選任について質疑はありませんか。

5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 5 番中尾でございます。

議案第120号について質疑をいたします。

今の町長の提案理由の説明で、任期満了の提案理由の説明でございましたけれども、副町長はまちづくりのかなめでございますし、行政のかなめでございます。町長がほかにどういう理由で選任をしたいのか考えがあれば、どのような活躍、行動、仕事をしてもらいたいという考えがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。中尾議員の御質問にお答えさせて。

上程議案参考資料集のほうをお開きください。

まず、副町長の選任についてですが、参考資料集に小幡岳久氏の経歴を掲載させていただいています。その中において、45年に玖珠町役場に採用されまして、教育関係とか総務課長等を経験されまして、行政能力が非常に手腕は高いということです。そして、かつこの4年間におきまして、非常に行政改革等を含めいろいろ御提案していただき、かつ非常に能力が高いというふうに判断して、この議会に上程させていただいたという状況でございます。

○議 長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これで議案第120号の質疑を終わります。

次に、2 ページ、議案第121号、玖珠町教育委員会教育長の任命について質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これで議案第121号の質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終了します。

お諮りします。

議案第120号及び議案第121号は人事案件です。議案の性格上、討論を省略したいと思います。異議はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第120号及び議案第121号の2 議案は、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第120号、玖珠町副町長の選任について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めま

す。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、議案第121号、玖珠町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第121号は可決されました。

ここで、退席されています小幡副町長、秋吉教育長の入場を許可します。

日程第8 議員派遣について

○議長(秦 時雄君) 日程第8、議員派遣について議題といたします。

今定例会より3月定例会まで、別紙議員派遣について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第9 委員会の継続審査の付託について

○議長(秦 時雄君) 日程第9、委員会の閉会中の継続審査の付託について議題といたします。

委員会の閉会中の継続審査の付託について、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中においてもなお継続審査したい旨の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、お手元にお配りいたしました継続審査付託表のように、閉会中においても議会運営委員会及び各特別委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、継続審査することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会及び議会改革特別委員会の委員長から申し出のとおり、お手元にお配りいたしました継続審査付託表のように、閉会中においても所管事務について継続審査とすることに決定いたしました。

日程第10 議員発議

・意見書（案）の提出について

○議長（秦 時雄君） 日程第10、議員発議を議題といたします。

お手元に配付しております発議第2号が提出されております。

これを直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 議席番号3番小幡です。

発議第2号

平成28年12月20日

玖珠町議会

議長 秦 時雄 殿

提出者	玖珠町議会議員	小幡 幸範
賛成者	々	松下 善法
々	々	大野 元秀
々	々	松本 真由美
々	々	中尾 拓
々	々	中川 英則
々	々	廣澤 俊幸
々	々	宿利 忠明
々	々	石井 龍文
々	々	河野 博文
々	々	高田 修治
々	々	藤本 勝美
々	々	繁田 弘司

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由の説明をいたします。

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙では、町村議会議員選挙の無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が大きな問題となった。

こうした中、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、給与所得者による議員立候補がおこなわれやすいように、年金制度を時代に相応しいものとするのが、人材の確保につながっていくと考えられる。

よって、国会及び政府におかれては、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

大分県玖珠町議会

議長 秦 時 雄

衆議院議長 大 島 理 森 殿

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

財務大臣 麻 生 太 郎 殿

総務大臣 高 市 早 苗 殿

厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 殿

以上であります。

○議長（秦 時雄君） ただいま、提出者から説明がありましたが、これについて質疑はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（秦 時雄君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は採択されました。

ここで、議案第120号、議案第121号で選任同意されました小幡岳久君、秋吉徹成の兩人より御挨拶を受けたいと思います。

最初に、副町長小幡岳久君。

○副町長（小幡岳久君） ただいま、副町長の再任につきまして、議員皆様の御同意を賜り、まことにありがとうございます。

皆様御承知のとおり、副町長の責務は、町長を補佐し、職員の業務に対する姿勢を指導するとともに、働きやすい職場環境を整備する立場にあると考えております。

町長の補佐につきましては、町長の町政に関する公約や政策を実現することで、町民の皆様の暮らしをしっかりと支えることが使命であると認識しており、職員の先頭に立って町民の方々の福祉の向上に邁進していく所存でございます。

また、職員に対しましては、常日ごろからコミュニケーションを密にし、情報を共有しながら、さまざまな政策や諸問題の解決に引き続き不断の努力を重ねていきたいと考えています。

私も1期4年の経験の中で、その職務の責任の重大さについて改めて認識をしているところでございます。これからも誠心誠意努力を重ねる所存でございます。

議員の皆様には、今後も引き続き御指導、御教示をお願い申し上げ、再任に対するお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） ありがとうございます。

次に、教育委員会教育長秋吉徹成君。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど、新しい教育委員会制度のもと、教育長の任命につきまして、議員の皆様方から御同意を賜りまして、まことにありがとうございます。

引き続き、教育長としての職を務めさせていただきますけれども、これまで教育委員長と教育長がそれぞれ担っていた職責を一身に引き受けることとなります。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いがいたします。

今後とも、議員の皆様方の御指導を仰ぎながら、教育行政の推進に向けて日々研さんを積み重ねながら、学校教育、社会教育の充実・推進、そしてくす星翔中学校の開校に向けて誠心誠意、真心と情

熱を持って取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員の皆様方の温かい御指導、御鞭撻、そしてお力添えをお願い申し上げまして挨拶にしたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（秦 時雄君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程及び今定例会の全ての日程を終了いたしました。

○議長（秦 時雄君） ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 平成28年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、諸般の報告を申し上げます。

12月8日、くすまちメルサンホールで、人権を考える町民のつどいを開催し、多くの議員の皆様初め、町民の方々約400名の御参加をいただきました。

続いては、平成28年度玖珠町差別をなくす人権標語の表彰式を行い、町内各小中学校から応募された1,103点の中から入選された18点を表彰いたしました。入選された児童・生徒の皆さん、おめでとうございます。

表彰式に続く講演会では、北九州市の有限会社野口石油代表取締役社長野口義弘氏をお招きし「信じ続ければ応えてくれる」の演題で御講演をいただきました。社会に受け皿がなければ、非行を繰り返して本当の悪人になってしまう。どんな子でも信用してくれる場があれば、働く喜びを知り、自信を持たせることで必ず更生できるとの思いからこれまで20年間にわたり、不登校、少年院、少年鑑別所、刑務所出所者や保護観察の少年少女をみずからが経営するガソリンスタンドで採用し、社会復帰を支え続けている内容で、ユーモアも交えながらの講演であり、とても強い信念と野口氏の活動に感銘を受けたところでございます。

次に、玖珠美山高校の生徒を対象とした公営塾「玖珠志学塾」の運営状況について御報告いたします。

11月27日に開塾式を行い、今月1日に開校して以来、事前の三者面談を踏まえ、個人ごとのカリキュラムができた生徒から順次個別の指導を受けております。

今月15日現在の受講生徒数は47名で、学年別では1年生が29名、2年生が13名、3年生が5名となっており、1年生の受講率は高い傾向がございます。なお、三者面談待ちの生徒26名を加えると、申し込み数は73名であり、当初の予想を大きく上回る美山高校生が受講の申し込みをしている状況となっております。

今月の24日からは冬期講習として、大みそかと三が日を除いた冬休みの期間の特別講習を行う予定となっております。また、来年4月に高校に進学する中学3年生に対しましても、塾の説明を行うオープンキャンパスを12月3日、10日、17日の各土曜日3日間で行い、多くの中学生が玖珠志学塾の先進的個別指導システムを熱心に見学しておりましたので、来年度の玖珠美山高校への進学者が増加す

ることを期待しているところでございます。

最後に、森まちなみ情報発信施設カネジュウ館について、御報告申し上げます。

森まちなみ情報発信施設カネジュウ館の指定管理者の公募を12月16日より開始しました。これは、施設の効率的かつ効果的な運営を行うため募集するもので、法人、その他団体を対象に、年明け1月13日までの間を募集期間といたしております。

指定管理期間は、平成29年4月から31年3月までの2カ年間で予定しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

さて、今定例会は、去る2日から本日まで19日間の日程でございました。

初日に御提案申し上げました条例の制定案件1件、条例の一部改正案件7件、字の区域の変更案件1件、町道路線認定案件2件、権利の放棄案件1件、補正予算案件5件の17議案及び本日追加提案いたしました人事案件2件の計19議案につきまして、議員各位の活発なる御議論と慎重なる御審議を賜り、いずれの案件も御承認していただきました。まことにありがとうございます。

また、審議におきまして、議員各位から本町の施策について、多くの貴重な御意見をいただきました。重ねてお礼申し上げます。いただきました御意見については、今後のまちづくり施策、総合計画に基づくプランの推進や、これから本格的に始まります新年度予算編成など、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

本議会の初日、諸般の報告でも申し上げましたが、本年は4月からの熊本地震による甚大な被害に象徴されるように、何かと多難な1年であったと思います。そのような中にありましても、玖珠町においては、豊後森機関庫公園、森本町通りカネジュウ館や伐株山展望休憩舎などへの来訪者は確実にふえております。玖珠町への交流人口の増加に大きな伸展があったと考えております。また、来年度には、長年の懸案でありました久留島武彦記念館も完成、オープンいたします。童話の里をまちづくりの柱としております当町にとって、その主人公たる久留島武彦翁を記念・顕彰する施設は、童話の里の概念を具現化できる施設として大いに期待しているところでございます。また、くす星翔中学校の建設工事もこれから本格的に始まり、平成31年春の開校に向け、計画的に事業を進めてまいる所存でございます。

いよいよ本年も残すところ10日余りになりましたが、議員の皆様におかれましては、この一年間、まちづくりに対し温かい御指導、御鞭撻を賜り、この場をおかりしまして改めて感謝申し上げます。

これまでは、比較的暖かい日でございましたが、日を重ねるごとに本格的な冬の到来となり、寒さも日増しに厳しくなっております。議員各位におかれましては、年末年始を迎え、何かと御多忙な日々が続くことと拝察いたしますが、健康に十分御留意され、御家族皆様おそろいで穏やかな新年をお迎えになられるよう、また新しい年が町民の皆様にとりまして輝かしい1年となるよう、衷心より御祈念申し上げまして、平成28年度第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議 長（秦 時雄君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年第4回定例会は、去る12月2日開会以来、本日まで19日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても終始極めて真剣な御審議をいただき、いずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたことを感謝申し上げます。加えて、議会運営に御協力いただきましたことにお礼申し上げます。

ことしは、4月に発生いたしました熊本・大分地震を初め、日本各地で地震や豪雨等の災害が多く発生した年でもありました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、議員の担う責務は、ますます重要となっております。町民の期待に沿える議会活動を目指して改革していくことが必要と考えています。また、地方が抱える問題解決のために農業政策や経済対策、少子高齢化対策など、議会も積極的に政策提言していくことも今後必要と思われれます。

また、今定例会において選任同意されました小幡岳久副町長、秋吉徹成教育長には、町政、教育の発展のため、今後とも御尽力いただきますようお願いを申し上げます。

本年も残すところ10日余りとなりました。議員はもとより、町長を初め職員の皆様には、健康に留意され、まちづくりに邁進されますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新たな年が玖珠町にとって穏やかですばらしい年になりますよう祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、平成28年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月20日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 繁 田 弘 司